第2期矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月 矢吹町

目次

第	1章 矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって	1
1.	総合戦略の目的・背景	1
2.	総合戦略の位置づけ	3
3.	計画の体系と期間	3
4.	計画のフォローアップ	3
5.	効果の検証と改善について	4
6.	矢吹町まちづくり総合計画との整合性	4
第	2章 基本目標と政策分野	5
1.	矢吹町の特性	5
2.	総合計画分野別の課題	9
3.	矢吹町人口ビジョンの達成1	1
4 5		
为	3章 基本目標別施策1	6
	3章 基本目標別施策	
1.		6
1. 2.	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる1	6 8

第1章 矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって

1. 総合戦略の目的・背景

矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、総合戦略という。)は、平成 26 年 12 月 27 日付け閣副第 979 号内閣審議官通知により、本町における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、将来の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

総合戦略策定の目的は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を矢吹町から目指すこととします。

《 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方 》

- (1)人口減少と地域経済縮小の克服
- ①東京一極集中を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・ 出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③地域の特性に即して地域課題を解決する。

地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取り組みの促進により、人口減少等の地域の変化や課題へ柔軟に対応し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立する とともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・テレワークを活用した地方就労や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

●「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自 立につながるような施策に取り組む。

将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、 将来に向かって、構造的な問題に積極的に 取り組む。

地域性

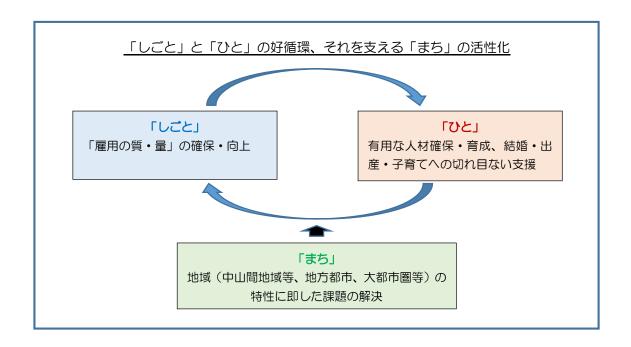
地域の強みや魅力を活かし、その地域の 実態に合った施策を、自主的かつ主体的に 取り組む。

総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく 現状分析や将来予測等により短期・中期の 具体的な数値目標を設定した上で施策に 取り組む。その後、政策効果を客観的な指 標により評価し、必要な改善を行う。



2. 総合戦略の位置づけ

矢吹町人口ビジョンの活用・実現に向け、本町の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標や具体的な施策等の設定を行い、自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置づけます。

3. 計画の体系と期間

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間とし、国の示す政策4分野を基本に基本戦略と基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標【重要業績評価指標(KPI)】を設定します。

4. 計画のフォローアップ

国、福島県の総合戦略等との整合を図りながら広域的な連携を進めるとともに、RESAS「地域経済分析システム」を活用することで経済分析を加味するなど、随時、必要な見直しを行っていきます。

5. 効果の検証と改善について

本計画の施策・事業の効果の検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直し、改善を実施していきます。



検証については、外部有識者等を含む検証機関として「産官学金労言」等の代表者による矢吹町まちづくり総合審議会において、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPI等の事業効果・達成度を検証していきます。

*「産官学金労言」:(産)産業界、(官)地方公共団体、(学)大学等 (金)金融機関、(労)労働団体、(言)メディア等

6. 矢吹町まちづくり総合計画との整合性

矢吹町まちづくり総合計画は、本町の最上位計画であり、行政や関係機関をはじめ、 住民、各種団体、事業所などあらゆる主体に共有されるまちづくりの指針であるととも に、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針です。

このため、総合戦略は、国や県の総合戦略と密接な関連を保ちながら、矢吹町まちづくり総合計画と整合性を図り、連動した取組みを進めていきます。

第2章 基本目標と政策分野

1. 矢吹町の特性

(1) 本町の人口構成及び産業人口

本町の人口構成は、県全体とほぼ同じ比率となっています。

また、産業人口では、第1次産業の比率が県全体の約2倍と高く、第2次産業もやや高くなっており、第3次産業は10%ほど低くなっているのが特徴的です。

	矢吹町	I	福島県	1	围	
総人口	17,370 人		1,914,03	9 人	127,094,745	人
15歳未満人口	2,228	人	228,887	人	15,886,810	人
(割合)	(12.9%	₆)	(12.1%	6)	(12.6%)	
15~64歳人口	10,146 人 (58.6%)		1,120,189	9 人	76,288,736	人
(割合)			(59.2%	6)	(60.7%)	
65歳以上人口	4,948 人 (28.6%)		542,384	人	33,465,441	人
(割合)			(28.7%	6)	(26.6%)	
15 歳以上 就業者数(割合)	8,431 人	55.9%	922,133 人	55.5%	58,919,036 人	53.7%
第1次産業	965 人	12.2%	59,780 人	6.5%	2,221,699 人	4.0%
第2次産業	2,959 人	37.4%	271,326 人	29.4%	13,920,834 人	25.0%
第3次産業	3,997 人	50.5%	555,204 人	60.2%	39,614,567 人	71.0%

(平成27 年 国勢調査)

(2) 県内市町村の人口動向

自治体	人口総数(人)	平成22年〜27年の 人口増減数(人)	平成22年~27年の 人口増減率(%)
全国	127,094,745	-962,607	-0.8
福島県	1,914,039	-115,025	-5.7
矢吹町	17,370	-1,037	-5.6
福島市	294,247	1,657	0.6
郡山市	335,444	-3,268	-1.0
須賀川市	77,441	-1,826	-2.3
白河市	61,913	-2,791	-4.3
西郷村	20,322	555	2.8
泉崎村	6,495	-307	-4.5
中島村	5,001	-153	-3.0

(3) 自然条件

- ・福島県の南部、白河市と郡山市のほぼ中間に位置。
- ・総面積は60.40 km。海抜285.3mで平坦な丘陵。
- 三方を阿武隈川、隈戸川、泉川が流れ、羽鳥ダムの水を利用した農地が 町面積の半分以上を占めている。
- ・年平均気温12.2°C、年間降水量771.5mm、比較的温暖な気候。



平坦で比較的温暖、農業好適地自然災害が少ない、安全な地域

(4) 産業・経済

- ・RESAS(地域経済分析システム)によると、①最も売上高が多い産業は製造業 209 億円、次に建設業 123 億円、次に運輸業・郵便業 104 億円と続く。 ②付加価値額(企業が事業活動によって生み出した価値)が最も大きい産業は製造業 40 億円、次に運輸業・郵便業 39 億円、次に医療・福祉 36 億円と続く。
- 「矢吹 I C」の貨物流動数は、東北 1 位(全国 25 位)貨物流動数: 22,316 トン/3 日 ※平成 22 年全国貨物純流動調査
- ・一方で、本町の基幹産業は農業。本町の農業は、若い農業者も多く、米を中心に 野菜、施設園芸等を組み合わせた複合経営が主流。



優れた立地環境、物流の拠点 若い農業者が元気

(5)交通の要衝

- ・古くは、奥州街道と水戸街道の追分地点。
- ・空港、高速道路、鉄道の交通体系に恵まれ、町内を国道4号が通り、主要地方道 4本が集結しており、「南東北の玄関口」としての役割を担っている。
- ・東北自動車道ー福島空港ー磐越自動車道を結ぶ高速交通ネットワーク「あぶくま高原道路」が形成されたことで、各地域へのアクセスが充実。
- 一般的な自動車での通勤圏は、北は郡山市、南は西郷村まで広範囲。
- 矢吹駅を利用し新幹線を利用すると東京まで1時間30分程度、通勤も可能。



どこに行くにも便利、交通の要衝 南東北の玄関口

(6) 日本三大開拓地の一つ

- ・日本三大開拓地は、青森県十和田市の三本木原開拓地、宮崎県川南町の川南開拓 地、そして本町の矢吹ヶ原開拓地。
- ・町内には福島県農業短期大学校があり、広大な農場で農業実習や研究が行われ、 多くの卒業生を輩出。
- ・平成 14 年には矢吹町において日本三大開拓地サミットを開催。これを機会に 交流が始まり、現在では子ども交流会をはじめ様々な機会を通して交流が拡大 している。



東日本大震災からの復興、開拓精神 日本三大開拓地としての誇り

(7) 観光・文化

- ・大池公園、五本松の松並木、滝八幡の三十三観音史跡公園、中畑陣屋跡の二本カヤなど。開拓史跡として水車や揚水機場、隧道(ずいどう)跡も存在。
- 矢吹神社祭礼、三城目の三匹獅子舞、平鍬踊り、根宿天王太鼓など、有形 無形の文化財が存在。
- 新しい文化の発信地として町内には県立光南高校、県農業総合センター農業短期 大学校が存在。



開拓史跡を含めた観光資源 根付いている伝統・新しい文化の発信

2. 総合計画分野別の課題

I.「ひと」

- (1)健康のまちづくりの推進
- ・内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)や糖尿病、脂質異常症、 高血圧症等の重症化リスクが高い該当者が増えると、医療費や介護の負担増
- 特定健診受診率の向上
- 地域医療体制の確保
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策
- (2) 生涯学習によって自己実現できるまちづくり
- 生涯学習に対するニーズへの対応
- 若年層の受講者の確保
- ・矢吹町複合施設 KOKOTTO の利用者ニーズへの柔軟な対応
- 社会の変化に対応した社会教育施設の管理運営
- (3) 文化とスポーツが盛んなまちづくり
- あゆり祭等の文化、芸術に関する活動への参加者数の減少
- スポーツ少年団の団員数、体育施設の利用者数の減少
- 史跡や有形文化財の地域での管理や保存のあり方
- ・無形文化財の地域での継承や支援の方法
- (4) 交流を深め人と人とが結びつくまちづくり
- 町外への転出者数が依然として超過している
- ・姉妹都市の東京都三鷹市や日本三大開拓地の青森県十和田市、宮崎県川南町との 交流を町民レベルでの交流へ推進し、矢吹町の情報を発信していく
- Society5.0 の推進、デジタル化への対応による新たな関係人口の創出
- テレワークの推進による移住定住の促進
- ・ 奨学金の返還支援や公共交通の整備等、他の政策と連携した取り組みの強化

Ⅱ.「子ども」

- (1)子どもを安心して産み育てることができるまちづくり
- 少子化の進展(合計特殊出生率の低下)
- 母親が安心して子どもを預け働くことができる環境づくり
- 子育ての相談体制の構築
- 待機児童の解消
- 「結婚・出産・子育て」までの切れ目の無い支援

- (2) 教育環境が整備されたまちで次の時代を担う人を育てるまちづくり
- 学校、家庭、地域が連携した教育環境の整備
- 通学路や教育施設等の整備
- プログラミング教育の体制整備
- GIGA スクール構想の推進
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策

Ⅲ.「仕事」

- (1) 産業の振興によって働く場があるまちづくり
- 企業誘致の積極的な推進
- ・ 新規雇用の創出
- テレワークの推進
- ・中心市街地の商工業者数の減少による、空き店舗問題、コミュニティ機能の低下、 地域内での経済循環の低下
- ・シルバー人材センターの会員数の減少
- •「生産・加工・販売」を一体的に進める6次化産業の推進
- ・地域ブランドカの向上
- 一年を通じて販売できる町のブランド商品の不足
- 地場産品の販売先や情報発信を行う場所の不足
- ・大池公園の利活用

(2) 農業が元気なまちづくり

- 新規就農者数の減少、担い手の不足
- 設備や農業機械の更新等の問題による専業農家の減少
- 耕作放棄地の増加による農地や里山の荒廃化
- 「さわやかな田園のまち」の維持
- 営農環境の改善等による農業経営の高度化
- 原発事故の風評被害の払拭
- 地産地消をキーワードとした地域交流や地域循環の推進
- 有機農業やバイオマスなど、環境に配慮した脱炭素化を目指す取組みの推進
- AI やドローンを活用したスマート農業の取り組み

3. 矢吹町人口ビジョンの達成

(1) 現状と課題の整理

本町の人口は平成7(1995)年をピークに減少傾向にあり、平成22(2010)年現在の総人口は18,407人と平成7(1995)年のピークの人口(19,075人)と比べると、668人(3.5%)減少しています。

年齢3区分別人口から現在の人口構造を見てみると、年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向で推移しています。また、老年人口は一貫して増加して推移しています。本町では、平成7(1995)年から始まった本格的な人口減少とともに、年少人口、生産年齢人口の減少、老年人口が増加して推移しており、「第一段階」の人口減少段階に入っています。

また、今後人口減少対策をしなければ、令和22(2040)年以降、老年人口の減少が速度を速め、全国よりも20年早く「第3段階:老年人口の減少(総人口の減少)」へと入っていくことが推測されています。

自然増減については、平成 15 (2003) 年までは出生が死亡を上回る、「自然増」傾向で推移していましたが、平成 16 (2004) 年以降は死亡が出生を上回る、「自然減」で推移しています。

社会増減については、転入が転出を上回る、「社会増」となった年もあるものの、 転出が転入を上回る、「社会減」で推移する傾向のほうが強くなっています。しかし、 平成 23 (2011) 年の東日本大震災の影響により一時的に「社会減」が拡大しましたが、平成7 (1995) 年以降は「社会減」は縮小傾向となっています。

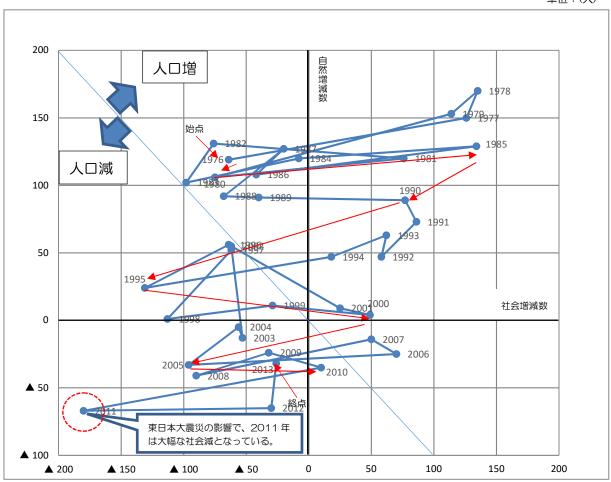
本町の将来人口推計について、社人研推計によると、平成22(2010)年に18,407人であった人口が、令和42(2060)年には11,694人まで減少する(36.5%減)と推計されています。

また、社人研推計をベースとしたシミュレーション1(合計特殊出生率が人口置換水準の2.1 まで上昇した場合)とシミュレーション2(合計特殊出生率が人口置換水準の2.1 まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合)の人口推計を行った結果、令和42(2060)年にはシミュレーション2の場合と比べ、2,492人(17.6%減)も多く人口減少が進むと予測されています。(令和42(2060)年人口:社人研推計11,694人 シミュレーション2推計14,186人)

シミュレーション人口推計の分析から、本町において、自然増減、社会増減ともに同じくらい人口に与える影響度があり、結婚・出産・子育て支援策など自然増につながる施策、転出抑制、転入促進などの社会増につながる施策の両方に取り組むことが本町の人口増に効果的であると考えられます。

【人口目標設定のための分析1(総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響)】

単位:(人)



【人口目標設定のための分析2(将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析)】

将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、本町では、自然増減の影響度が「2(影響度 100~105%)」、社会増減の影響度も「2(影響度 100~110%)」となっています。

このことから、本町においては出生率の上昇など自然増につながる施策や、転入促進、転出抑制などの社会増をもたらす施策など、自然増減、社会増減ともにバランス良く改善させることが、人口減少対策として効果的だと考えられます。

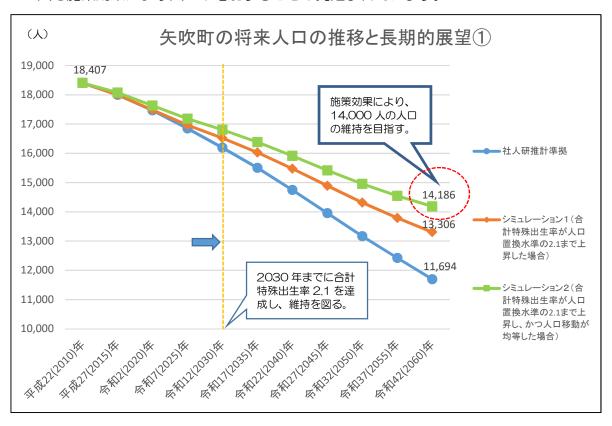
分類	計算方法	影響度
自然増減 の影響度	シミュレーション1の 2040 年推計人口=15,476 人 パターン1(社人研推計準拠)の 2040 年推計人口=14,746 人 影響度=15,476/14,746=105.00%	2
社会増減 の影響度	シミュレーション2の 2040 年推計人口=15,912 人 シミュレーション1の 2040 年推計人口=15,476 人 影響度=15,912/15,476=102.82%	2

(2)人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本町が目指すべき人口規模を展望します。

将来人口推計の分析などを踏まえ、令和 42 (2060) 年に人口規模 14,000 人の維持を目指します。

本町では、人口減少対策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、令和 42(2060)年の人口は 14,186人となり、社人研の推計と比べて 2,492人も施策効果により人口が増加することが見込まれています。



■合計特殊出生率の上昇

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、令和 12 (2030) 年までに人口置換水準の 2.1 を達成し、以降は 2.1 の維持を図ります。

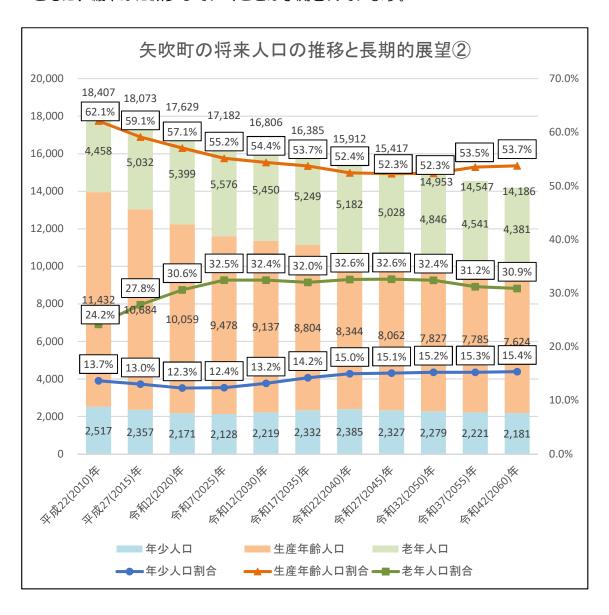
■社会増を図る

10代後半の年齢層で人口流出が多くなっている本町の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てをできる環境も整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、町全体の転出数、転入数が同数(人口移動が均衡し0となる)程度となることを目指します。

人口の長期的展望を年齢3区分別に見てみると、年少人口(0~14歳)は、合計特殊出生率が上昇した効果により、令和7(2025)年で減少が止まった後、以降は横ばいで推移するようになります。構成割合は、令和2(2020)年以降上昇を続け、令和42(2060)年には15.4%に達します。

生産年齢人口(15~64歳)は、減少傾向が続きますが、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果が現れるため、令和27(2045)年頃からは減少が緩やかになります。構成割合は、令和32(2050)年頃に下げ止まり、以降は上昇に転じます。

老年人口は、令和7(2025)年まで増加を続けたあと、以降は減少して推移します。構成割合は、令和27(2045)年頃にピークを迎えた後、人口構造の若年化とともに、緩やかに減少していくことが予測されています。



(3) 矢吹町人口ビジョンを達成するための基本目標

本町の総合戦略では、「矢吹町まち・ひと・しごと創生人ロビジョン」を踏まえて以下の4つの基本目標を設定し、国・県の総合戦略と密接な関連を保ちながら、様々な施策による効果的な人口減少の克服と本町の創生に取り組んでいきます。

【目標1】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【目標2】

矢吹町における安定した雇用を創出する

【目標3】

矢吹町への関係・交流・流入人口を増やす

【目標4】

矢吹町人口ビジョンを踏まえた地域をつくり、住民の安全な暮らしを守る

第3章 基本目標別施策

1. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【施策の基本的方向】

子育ての本来的な役割は家庭にあることを基本としながらも、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が結婚や出産、子育てに希望を持てる地域の 実現を学校・家庭・地域との連携により目指します。

また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができる支援や、未来を担う子どもたちへのICT教育の推進等、教育環境の整備に努めます。

【数值目標】	基準値(H3O)	目標値(R5)
合計特殊出生率	1.70	2.10
待機児童数	22人	0人

【具体的な施策・事務事業・重要業績評価指標(KPI)】

具体的な施策及び事務事業

●若い世代への経済的支援

◆若者住宅取得助成事業 ◆学校給食運営事業

◆奨学金返還支援事業 ◆矢吹っ子応援事業

◆子ども子育て支援基金事業等

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H3O)	目標値(R5)
若者住宅取得助成事業による助成件数	年間 33 件	年間 40 件

具体的な施策及び事務事業

●子育て世代の仕事と家庭との両立への支援

◆待機児童解消加速化事業◆子育て支援事業

◆子ども医療費助成事業 ◆幼稚園・保育園就園奨励事業

◆妊婦支援事業 ◆放課後児童クラブ事業 等

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H3O)	目標値(R5)
「矢吹町は子育てしやすい町だと思っ	413%	70.0%
ている人の割合」	41.5%	10.0%

具体的な施策及び事務事業

●次代を担う子どもたちへの特色ある教育の推進

◆三鷹市姉妹・友好都市交流事業 ◆子ども議会開催事業

◆コミュニティ・スクール推進事業 ◆学力向上対策事業

◆児童生徒サポート推進事業◆青少年地域活動事業等

重要業績評価指標(KPI) 基準値(H3O) 目標値(R5) 「子どもの教育について学校・家庭・ 地域の連携が十分だと感じている人の 割合」

2. 矢吹町における安定した雇用を創出する

【施策の基本的方向】

新型コロナウイルス感染症の影響がある中にあっても、交通体系に恵まれた地の利を活かして積極的に企業誘致を推進し、企業側のニーズに対応した支援体制づくりを進めるほか、デジタル社会に対応した新たな田園都市づくりに取り組みます。

また、県立光南高校、県農業総合センター農業短期大学校との連携を強化して 競争力のある農業の推進を図るとともに、民間事業者や団体との協働により、日 本三大開拓地のまちとしての地域ブランド化を推進します。

【数值目標】	基準値(H3O)	目標値(R5)
企業支援制度の新規利用企業件数	年間 1 件	年間3件
新規就農者数	年間1人	年間 4 人

【具体的な施策・事務事業・重要業績評価指標(KPI)】

具体的な施策及び事務事業

●企業誘致の促進と既存企業の支援強化

- ◆企業誘致促進事業
- ◆商業活性化対策推進事業
- ◆ (仮称) 新田園都市構想事業 等

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H3O)	目標値(R5)
企業誘致件数(計画期間内の合計)	O件	2件

具体的な施策及び事務事業 ●地域のブランド力強化 ◆地域ブランド化推進事業 ◆矢吹産米等販路拡大推進事業 ◆やぶきフロンティア祭り事業 ◆ふるさと思いやり基金事業 等 重要業績評価指標(KPI) 基準値(H3O) 目標値(R5) ふるさと産品数(合計) 1品 7品

具体的な施策及び事務事業

●競争力のある農業の推進

◆集落営農推進事業 ◆農業担い手育成総合支援事業

◆強い農業づくり推進事業 ◆農地中間管理機構活用事業

◆農業災害対策事業 ◆水田農業構造改革対策事業

等

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H3O)	目標値(R5)
認定農業者数(合計)	161人	200人
日頃から地元の野菜を食べている人の割合	83.9%	88.0%

3. 矢吹町への関係・交流・流入人口を増やす

【施策の基本的方向】

本町の地の利を活かし、町の魅力的な農産物・特産品等によりブランドカの強 化を図りながら、SNS 等を通じたオンラインでの情報発信や地域全体の観光案 内を促進し、町内施設の整備による地域の活性化と観光・交流の拠点化を進めま す。

また、スポーツやイベントを通じての交流人口の増大が定住・二地域居住につ ながるようにPRを進めるほか、テレワークの推進により移住を促進し、子ども たちへの郷土の誇りの醸成を図ります。

【数値目標】	基準値(H3O)	目標値(R5)
転入・転出の異動数 (転入者 - 転出者)	-55人	0人
観光客入込数(主要観光施設)	17.7万人	20.0 万人
ここ1年で世代の違う人と交流を持っ た人の割合	67.1%	81.0%

【具体的な施策・事務事業・重要業績評価指標(KPI)】

具体的な施策及び事務事業

●情報発信の強化

◆広報やぶき事業

- ◆ホームページ管理事業
- ◆タウンプロモーション事業 ◆高度情報化推進事業
- ◆教育情報化推進事業
- ◆議会情報公開事業 等

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H3O)	目標値(R5)
町ホームページへのアクセス件数 (1 年間の合計)	158万件	200 万件

具体的な施策及び事務事業

●文化・スポーツを通じた交流支援

- ◆中畑清旗争奪ソフトボール大会事業
 ◆あゆり祭事業
- ◆総合型地域スポーツクラブ事業 ◆文化・スポーツ振興事業
- ◆スポーツ少年団育成事業

◆市町村対抗大会支援事業

等

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H3O)	目標値(R5)
あゆり祭の参加者数	4,580 人	6,500人

具体的な施策及び事務事業

●定住・二地域居住に向けた PR の推進

- ◆定住促進事業 ◆日本三大開拓地交流事業
- ◆真夏の夜の鼓動事業 ◆東京やぶき会運営事業
- ◆定住自立圏構想推進事業 等

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H3O)	目標値(R5)
移住定住に関する相談件数	2件	10件

4. 矢吹町人口ビジョンを踏まえた地域をつくり、住民の安全な暮らしを守る

【施策の基本的方向】

各分野の関係団体等と連携・協調しながら「持続可能な開発目標(SDGs)」 について取り組むことで、町民一人ひとりの環境への配慮と行動を促すととも に、交通の利便性の向上や町の景観形成を進めるなど、快適な生活環境づくりを 推進します。

そして、安全・安心な居住環境の整備により住民の暮らしを守り、活力のある 地域社会の実現を目指します。

【数値目標】	基準値(H3O)	目標値(R5)
自然環境に配慮した生活を心掛けて いる人の割合	89.9%	93.0%
自分の住む地域に愛着を持っている人 の割合	75.3%	90.0%
生きがいを持って生活している人の 割合	73.8%	80.0%

【具体的な施策・事務事業・重要業績評価指標(KPI)】

具体的な施策及び事務事業

●快適な生活環境づくりの推進

- ◆持続可能な開発目標(SDGs)推進事業
- ◆「遺魂し運動」推進事業 ◆自然環境保全事業

- ◆公害対策事業
- ◆下水道普及 PR 事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H3O)	目標値(R5)
「遺魂し運動」参加団体数	31 団体	33 団体

具体的な施策及び事務事業

●安全・安心な居住環境の形成

◆交通·防犯団体「新矢吹方式」運営事業

◆公共交通推進事業 ◆消防団活動運営事業

◆主要町道道路整備事業 ◆都市計画道路推進事業

◆公園整備事業 ◆フラワーロード花いっぱい事業 等

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H3O)	目標値(R5)
犯罪発生数	83 件	70 件以下
矢吹町の道路は歩行者にとって安全だ と思う人の割合	22.0%	35.0%

具体的な施策及び事務事業

●自立し支えあう地域コミュニティの形成支援

◆障がい者自立支援事業 ◆ボランティアネットワーク事業

◆行政区活動支援事業◆協働のまちづくり推進事業

◆まちづくり団体支援事業 ◆行政区サポーター事業 等

重要業績評価指標(KPI)基準値(H3O)目標値(R5)矢吹町は障がい者にとってやさしい町
だと思う人の割合32.6%60.0%何らかの形で地域の役に立ちたいと考えている人の割合67.4%79.0%